

令和3年度 第58回 宮城県中学校弁論大会実施要項

- 1 趣 旨 現代社会に生きる中学生として、自分なりの考えを確立し、それを適切に表現し伝達する能力を育成する機会とする。
- 2 期 日 令和3年11月10日（水）13時15分～16時15分
- 3 会 場 栗原市立若柳中学校
〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南袋25
TEL 0228-32-3831
- 4 主 催 宮城県連合中学校教育研究会国語部会
- 5 後 援 宮城県教育委員会、栗原市教育委員会
- 6 審 査 員 委 員 長 様（宮城県教育庁義務教育課 課長補佐(指導主事)）
副委員長 様（栗原市教育委員会学校教育課 副参事兼指導主事）
委 員 員 様（宮城県築館高等学校 教諭）
- 7 出 場 者 各地区代表生徒17名
（仙台市3名、大河原、仙台、大崎、栗原、本吉、登米、石巻地区各2名）
- 8 表 彰 最優秀賞1名 優秀賞5名 優良賞11名

9 大会次第

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 開会行事 | (3) 審査（休憩） |
| ① 開会宣言 | (4) 閉会行事 |
| ② 激励の言葉 | ① 講評と審査結果発表 |
| ③ 来賓・審査員の紹介 | ② 表彰 |
| ④ 発表上の注意 | ③ 閉会宣言 |

(2) 弁論

10 発表及び内容について

(1) 発表順

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ① 仙台市 地区 | ⑦ 大河原 地区 | ⑬ 栗原 地区 |
| ② 大崎 地区 | ⑧ 仙台 地区 | ⑭ 仙台 地区 |
| ③ 登米 地区 | ⑨ 本吉 地区 | ⑮ 大崎 地区 |
| ④ 栗原 地区 | ⑩ 登米 地区 | ⑯ 仙台市 地区 |
| ⑤ 石巻 地区 | ⑪ 大河原 地区 | ⑰ 石巻 地区 |
| ⑥ 本吉 地区 | ⑫ 仙台市 地区 | |

- (2) 内容については、中学生らしい建設的な内容のものとします。
- (3) 未発表のものに限ります（他のコンクール等を含めて）。
- (4) 弁論の発表時間は5分とし、5分15秒を超えるものは入賞の対象外とします。
- (5) 点鈴は5分00秒で一鈴のみとし、計時は役員が行います。

11 申込み期限等について

- (1) 申込期限 令和3年10月27日（水）まで申込み願います。
- (2) 申込方法 別紙1により事務局宛ファクシミリにて送信願います。
- (3) 原稿提出 大会当日に原稿コピー及びCDデータ（メール提出可）を提出願います。

12 審査の基準・観点及び審査方法

以下3観点（趣旨60点・表現30点・態度10点）で採点し、審査員3名の合議によって順位を決定します。審査の進め方や審査の細部については、審査員で協議して決めるものとします。

< 審査の観点 >

- | | |
|-----------|--|
| (1) 論旨60点 | ア 問題点として取り上げているものがはっきりしているか。
イ 中心となる事柄が中学生としてふさわしいか。
ウ 筋道の通った話の展開になっているか。
エ 構想がわかりやすく、工夫されているか。
オ 切実な訴えになっているか。
カ 体験、行動の裏付けのもとに意見や判断がなされているか。 |
| (2) 表現30点 | ア 声、声量、発音が聞きやすいか。
イ 速度・間の取り方、抑揚に工夫があるか。
ウ 聞き手を考慮した適切な言葉遣いや表現になっているか。 |
| (3) 態度10点 | ア 原稿に頼らず発表しているか。
イ 聞き手を納得させようとする意欲があるか。
ウ 姿勢や目の向け方はよいか。 |

13 感染症対策について

(1) 運営

・下記内容を中心に、規模縮小並びに時間短縮に配慮した大会運営を行い、感染拡大の防止に努めます。

＊会場入場者数の縮減（来賓、弁士保護者、聴衆生徒、会場校職員等）

＊開・閉会行事の短縮、聴衆生徒参観時間の短縮等

(2) 会場

- ・会場入口に消毒液、体温計等を配置します。
- ・換気について十分に配慮します（出入口、ギャラリー等）。
- ・座席は間隔を空けて配置し、可能な限りソーシャルディスタンスを保ちます。
- ・会場内ではマスクを着用することを原則とします。
- ・ステージ演台にアクリル板を配置するので、弁士は発表時にマスクを外してかまいません。

(3) 参加者

- ・発表生徒、引率教員及び参観保護者は、受付時に事前に配付された別紙2「入場者カード（含健康調査）」を提出してください。発熱等の風邪症状が見られる場合は入場を見合わせてください。
- ・原則として、発表生徒「保護者2名」の参観入場を認めます。

(4) 聴衆等

- ・会場収容人数、感染状況等の実態に即して、会場校及び事務局の判断で聴衆生徒の範囲（学年別、リモート等）を確定することとします。
- ・会場内での密集時間の短縮を図るため、聴衆生徒は弁論発表終了後に退場します。閉会行事は発表生徒、引率者、参観保護者及び運営役員等で行います。

14 その他

- (1) 当日は12:40~12:55に受付を終えますようお願いいたします。
- (2) 控室を複数設置する予定としておりますが、詳細については当日御案内いたします。
- (3) 今後の感染状況により、本要項内容を変更することについて、あらかじめ了承願います。